

## 9月21日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名
- |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 2番議員 | 中嶋 登君   | 9番議員 | 玉川 清史君  |
| 3 "  | 塚田 舞君   | 10 " | 山城 峻一君  |
| 4 "  | 松本 みゆき君 | 11 " | 祢津 明子君  |
| 5 "  | 水出 康成君  | 12 " | 大日向 進也君 |
| 6 "  | 宮入 健誠君  | 13 " | 朝倉 国勝君  |
| 7 "  | 中村 忠靖君  | 14 " | 大森 茂彦君  |
| 8 "  | 星 哲夫君   |      |         |
2. 欠席議員 1番議員 滝沢 幸映君
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- |          |         |
|----------|---------|
| 町 長      | 山村 弘君   |
| 副 町 長    | 臼井 洋一君  |
| 教 育 長    | 塚田 常昭君  |
| 総 務 課 長  | 関 貞巳君   |
| 企画政策課長   | 伊達 博巳君  |
| 会計管理者    | 大橋 勉君   |
| 住民環境課長   | 山下 昌律君  |
| 福祉健康課長   | 鳴海 聡子君  |
| 商工農林課長   | 竹内 祐一君  |
| 建設 課 長   | 堀内 弘達君  |
| 教育文化課長   | 長崎 麻子君  |
| 収納対策推進幹  | 細田 美香君  |
| まち創生推進室長 | 小河原 秀昭君 |
| 総務課長補佐   | 瀬下 幸二君  |
| 総務係長補佐   | 宮嶋 和博君  |
| 総務課長補佐   | 宮下 佑耶君  |
| 財政係長補佐   | 竹内 優子君  |
| 企画政策課長補佐 | 橋本 直紀君  |
| 企画調整係長   | 春日 英次君  |
| 保健センター所長 |         |
| 子ども支援室長  |         |
| 代表監査委員   |         |
4. 職務のため出席した者
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 北村 一朗君  |
| 議会書記   | 柳澤 ひろみ君 |
5. 開 議 午前10時00分

## 6. 議事日程

第 1 請願・陳情について

第 2 議案第 4 1 号 令和 4 年度坂城町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 3 議案第 4 2 号 令和 4 年度坂城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 4 議案第 4 3 号 令和 4 年度坂城町工業地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 議案第 4 4 号 令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 議案第 4 5 号 令和 4 年度坂城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 議案第 4 6 号 令和 4 年度坂城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 議案第 4 7 号 坂城町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

第 9 議案第 4 8 号 坂城町生活環境保全条例の一部を改正する条例について

第 10 議案第 4 9 号 坂城町商工業振興条例の一部を改正する条例について

第 11 議案第 5 0 号 令和 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 4 号）について

第 12 議案第 5 1 号 令和 5 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

第 13 議案第 5 2 号 令和 5 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

第 14 議案第 5 3 号 令和 5 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

第 15 議案第 5 4 号 令和 5 年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

追加第 1 議案第 5 5 号 令和 4 年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について

追加第 2 議案第 5 6 号 令和 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 5 号）について

追加第 3 議案第 5 7 号 令和 5 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

追加第 4 閉会中の委員会継続審査申し出について

## 7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 8. 議事の経過

**副議長（中嶋君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前に、1 番 滝沢幸映君から欠席の届出がなされております。よって、地

方自治法第106条第1項の規定により私が議長を務めます。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、会議に入る前にカメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1「請願・陳情について」

**副議長（中嶋君）** 所管の常任委員会に審査を付託いたしました請願及び陳情について、委員長からの審査結果の報告がなされております。

お手元に配付のとおりでございます。

「請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書」

「質疑、討論なく（委員長報告不採択、電子採決、賛成少数により）不採択」

---

「陳情第1号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書」

「質疑、討論なく（委員長報告不採択、電子採決、賛成少数により）不採択」

---

**副議長（中嶋君）** 日程第2 「議案第41号」から日程第7「議案第46号」までの令和4年度一般会計及び各特別会計決算認定案については、去る9月12日の会議において各常任委員会に審査を付託した案件であります。

その審査結果について各委員長から報告がなされております。

---

◎日程第2「議案第41号 令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算の認定について」

**副議長（中嶋君）** 最初に総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

**総務産業常任委員長（大日向君）** 総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月12日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算」のうち、歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費、項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費、目1小学校総務費中スマートエネルギー設備導入事業、款12公債費、款14予備費の各事項について、9月13日、14日の2日間にわたり委員出席の下、委員会を開き、審査にあたっては、町長、副

町長の出席を得て、説明員として総務課長、企画政策課長、会計管理者、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、まち創生推進室長、隣保館長、会計室長、議会事務局長及び各担当の係長等の出席を求めて、所管による関係資料を得る中で慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告を申し上げます。

〈歳入〉

- 町税の徴収率向上に向けた対応は。
- △ 滞納者については、現年度課税分を中心に折衝を行い、未納額の減少に努めた。併せて不納欠損処分等の滞納金の整理を行い、徴収率の向上につなげていく。
- 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の内容は。
- △ 町内にある県営住宅及び県営教職員住宅の固定資産税相当額が県より交付されるものである。
- 地方交付税について、増額の要因は。
- △ 主に普通交付税が大幅に増額しており、要因としては普通交付税の振替財源である臨時財政対策債が大幅に減額になったことにより、算定の基礎となる振替後の基準財政需要額が増額となったこと、また国の補正予算で地方交付税の総額が増額となったことによるものである。
- コミュニティ推進事業助成金の内容は。
- △ 一般財団法人自治総合センターが、宝くじの売上げを財源として交付している助成金で、令和4年度は上五明区の長持及び神楽用備品の整備事業が対象となった。
- 臨時財政対策債の内容と借入残高は。
- △ 国が地方財政収支の不足額を補填するために、地方公共団体が特例として発行してきた地方債で、元利償還金相当額の全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される。令和4年度末の借入残高は、35億7,346万5千円である。

〈歳出〉

(総務課)

- 顧問弁護士謝礼の内容は。
- △ 各業務における法的な対応や解釈を顧問弁護士に相談しており、契約に基づき年間の顧問料として支払っている。
- 職員採用試験の申込人数と採用人数は。
- △ 令和4年度の職員採用試験の申込みは17名で、そのうち6名を採用した。
- 選挙に係るポスター掲示場を設置撤去する費用が、選挙によって異なる理由は。
- △ 掲示場の設置数は町内99か所で変わらないが、選挙によって立候補者数等が異なり、あらかじめ準備する区画数などが異なるためである。
- 参議院議員通常選挙に係る費用が前回と比べて増えている理由は。

△ 今回の選挙から各投票所に受付システムを導入したことにより、その費用分が増加となった。  
(会計室)

○ 口座振替、コンビニ収納、窓口収納の割合は。

△ 個人住民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を合わせての件数ベースで、口座振替62.3%、コンビニ収納23.0%、窓口収納14.7%となっている。

(企画政策課)

○ びんぐし湯さん館の令和4年度の経営状況と入館者数は。また、町民優待券の利用実績は。

△ コロナ禍や燃料価格の高騰等、経営環境は厳しいが、指定管理者による経営努力や国の交付金を活用した支援などにより経営の安定を図っている。工事に伴う休館はあったが、令和4年度の入館者数は16万3,483人であった。

また、施設の指定管理者である株式会社坂城町振興公社と連携し、坂城町民ファミリー割引券を町内世帯に配布しており、令和4年度は大人1万4,988人、小学生1,307人の利用があった。

○ スマートエネルギー設備設置補助金の設備ごとの交付実績は。

△ 令和4年度は、住宅用太陽光発電システムが33件で補助額は221万6千円、家庭用リチウムイオン蓄電池システムが27件で補助額は540万円、家庭用エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス))が8件で補助額は31万1千円であった。

○ 令和4年度のふるさと寄附金の総額は。また、ふるさと寄附金の目的別件数と金額の内訳、諸経費等を除いた町の収入額は。

△ 令和4年度のふるさと寄附総額は7,074件、1億2,983万5千円であった。目的別の内訳として、「ふるさとさかきの未来を担う元気な子どもたちを応援」に2,729件、5,016万8千円。「歴史・文化を次世代に引き継ぐふるさとさかきを応援」に356件、651万5千円。「花と緑 ばら いっぱいのふるさとさかきを応援」に436件、786万8千円。「ふるさとさかきのまちづくりを応援」に3,553件、6,528万4千円であった。また、令和4年度の寄附受入額から、諸経費と町民の他自治体への寄附による町税の控除額を除いた収入額は4,820万8,213円である。

○ 女性団体連絡会の構成団体数及び所属人数は。

△ 構成団体数は婦人会、農村女性ネットワークさかき、女性専門相談員、保健指導員会、消費者の会、交通安全協会坂城支部女性部、商工会女性部、更生保護女性会、婦人消防隊、日赤奉仕団、農村生活マイスターの11団体で、各団体の会員合計は約1,300人である。

○ 女性団体連絡会の活動内容は。

△ 女性団体相互の連絡及び親睦を深め、女性の地位向上、男女共同参画推進のため、視察や女(ひと)と男(ひと)ふれあいさかきへの参画、町政懇談会、会報の発行、日本女性会議、県

レベルの会議への出席等である。

○ 戸別受信機設置等工事について、令和4年度の設置等の件数は。

△ 転入等による戸別受信機の設置が33件、受信状況の確認等の対応が29件であった。

(商工農林課)

○ 長野労働基準監督署と連携した企業の職場環境の改善や労務管理に関する事業の内容は。

△ 坂城町労務管理協議会において、長野労働基準監督署と連携し、労務管理や労働安全衛生に関する講習会や研修会、会員企業を回る安全パトロール、衛生パトロール等を実施し、労働災害防止等の啓発を行っている。

○ 移住定住就職支援事業の内容は。

△ 町内企業に勤務する方の居住状況及び人材確保に関する調査をテクノハート坂城協同組合に委託し、実施した。回答企業数は57社、その総従業員数は5,672人であり、従業員の居住地については、町内23%、上田市25%、千曲市29%、長野市12%、その他11%という結果であった。

○ 荒廃農地や遊休農地が増えているが、農業委員会の対応は。

△ 1年に1回、8月に農地利用状況調査を町内の全農地について実施しており、その中で新たに発生した遊休農地、荒廃農地については、所有者に意向調査を実施している。

○ 侵入防止策等資材費について、進捗状況と今後の計画は。また、有害獣被害予防施設設置事業補助金について、昨年補助を行った件数は。

△ 現在、南条地区の入横尾区と村上地区の網掛区で設置を進めている。入横尾区は今年度で完成する見込みで、網掛区は県の工事の関係で一部設置ができずにいたが、工事完成に伴い昨年度から設置を進め、今年度で完成する予定であり、設置が完了すると村上地区が全て完成する。今後は南条地区へ引き続き推進するほか、坂城地区への設置も検討していく。昨年度の有害獣被害予防施設設置事業補助金の支出件数は23件である。

○ 株式会社味ロジの経営状況は。

△ 直近の決算においては、300万弱の赤字、それ以前からの累積赤字額としては750万円ほどとなっている。コロナ禍によるイベント出店による売上げの減、原材料費高騰が赤字の要因と考えている。

○ さかきブランド推進事業の内容は。

△ 地域の特産品等を使った新商品開発及び販売促進費用に対して補助を行っている。令和4年度の実績は、新商品開発3件、販売促進1件に対して補助を行った。

○ 令和4年度における有害鳥獣の捕獲状況と今後の対策は。

△ 4年度は、ニホンジカが69頭、イノシシ17頭、ハクビシン4頭、タヌキ11頭、キツネ6頭、合計107頭である。今後の対策としては、実施隊や集落捕獲隊による捕獲対策及び侵

入防止柵の推進や農業者が行う自衛策に対する支援等の防除対策、残渣の除去や耕作放棄地の解消といった環境整備の三つの対策を軸に進めていく。

- 松くい虫防除対策について、被害エリアが標高の高い地域へ広がっているが、その対策は。
- △ 松くい虫被害の対策としては、町では坂城町松くい虫被害対策実施計画により、守るべき松林を定め、伐倒駆除や空中散布等を実施している。以前は標高800メートルの地域までしか被害が行かないとされていたが、近年は温暖化の影響もあってか900メートル付近の地域においても被害が確認されている。町では被害状況により、坂城町松くい虫被害対策実施計画の変更を行うなど対策を行っていく。
- 商業インキュベータ施設けやき横丁の入居状況は。
- △ 令和4年度中は5区画のうち4区画に入居があったが、現在は、5区画全て入居している。テナントの内訳としては、美容室、服飾等の販売、農産物や雑貨等の販売店舗となっている。
- 製造業に対する支援の状況は。
- △ 融資に係る保証料補給や利子補給のほか、昨年度は、新型コロナウイルス緊急対策事業として中小企業等事業継続支援金を実施し、製造業を含めた支援を行った。
- 今後の坂城駅周辺中心市街地の活性化について、どのようなビジョンで進めていくのか。
- △ 旧宮原邸跡地や今年度解体工事予定の旧兒玉邸跡地等、鉄の展示館周辺を中心に、駅からの導線も含めた中心市街地のまちづくりについて、地域の皆さんから意見をいただきながら検討していく。

(建設課)

- 橋梁修繕工事の内容と状況は。
- △ 昭和橋の修繕工事を実施した。昭和橋の修繕工事は、交付金の状況にもよるが、令和8年度の完成を目指し実施を行っている。
- 道路改良事業の公有財産購入費とは。
- △ 町道A01号線酒玉工区において、土地開発公社が先行取得した土地の買戻しを行った。
- 町単補助事業費の予算額の推移は。また箇所によっては施工に長期間を要しているが、その要因は。
- △ ここ数年は1千万円で推移している。道路拡幅に伴う測量及び用地買収、また道路延長等の関係で時間を要している箇所がある。
- 町営住宅の入居状況、募集戸数及び募集停止戸数は。
- △ 全219戸のうち入居戸数110戸、募集戸数は31戸、募集停止は78戸となっている。
- 住宅リフォーム事業の補助率と補助上限額、またこれまでの申請件数は。
- △ 20万円以上の事業費に対し20%の補助率で上限5万円である。平成25年度から昨年度まで246件の申請があった。

- バリアフリー化工事の内容は。
- △ 四ツ屋地区において延長90メートルのグリーンベルト設置工事を実施した。
- しなの鉄道の駅管理業務の内容は。
- △ 坂城駅については、しなの鉄道から受託を受け、町からシルバー人材センターに委託し、駅管理業務を行っている。テクノさかき駅は令和4年度から完全無人化されたため、待合室やトイレの清掃等については、町がシルバー人材センターへ委託を行っている。

(議会事務局)

- 議員年金の受給者数は。
- △ 令和5年8月末時点で退職年金11名、遺族年金8名である。
- 政務活動費の返還状況は。
- △ 議員3人から合計3万6,416円の返還があった。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**副議長(中嶋君)** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

**副議長(中嶋君)** これにて質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長(玉川君)** 私からは、社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算」のうち歳出の款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費、項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費、目1小学校総務費中、スマートエネルギー設備導入事業を除く教育費の各事項について、9月13日、14日の2日間にわたり、委員全員の出席の下、委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、公民館長、図書館長、子ども支援室長、食育・学校給食センター所長、保健センター所長、各保育園長、ふれあいセンター所長、子育て支援センター所長及び各担当の係長等の出席を求め、所管による関係資料を得る中で慎重かつ詳細に審査を実施



いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告申し上げます。

(住民環境課)

- 交通指導員の人数と活動内容は。
  - △ 交通指導員は8名の方に委嘱しており、さかきつずフェスタや坂城神社の二年参り、元旦マラソンなどのイベントにおいて交通警備をしていただくほか、交通安全運動期間中や平時の街頭啓発など、自主的な交通安全の促進に努めていただいている。
- 防犯灯工事について件数は。また、ポールについて再利用はしているか。
  - △ ポールや水銀灯の交換など26か所実施した。ポールについては、区から交換や修理の要望が上がってきた際に現地を確認し、そのまま使えるものは再利用している。
- 防犯灯についてLEDの割合は。また、今後のLED化の計画は。
  - △ 町の防犯灯に占めるLEDの割合は約12%である。各区の要望を踏まえ、老朽化したものや新設するものについてはLEDの防犯灯に更新をしていく。
- 蛍光灯の防犯灯は全部で何基あるか。
  - △ 蛍光灯の防犯灯は、町管理のものが492基、区管理のものが694基、合計1,186基である。
- 特殊詐欺防止装置取付費補助金の内容は。
  - △ 迷惑電話防止機能のついた電話機の購入及び設置に対して、5千円を上限に補助金を交付するもの。昨年は29件、14万円の補助を実施した。
- 交通安全対策一般経費の需用費の内容は。
  - △ 主なものは、新入学児童向けの交通安全ヘルメットの購入である。
- 戸籍住民基本台帳費の報償費の内容は。
  - △ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーカード交付者に対して、2千円のクオカードを配布した。配布枚数は8,311枚である。
- 戸籍関係における、コンビニでの証明書等の交付実績は。また、役場窓口交付分を含めた全体に占めるコンビニ交付の割合は。
  - △ コンビニ交付を開始した令和5年1月末から3月末までの約2か月間の実績は、戸籍証明が41件、住民票が169件、印鑑証明が101件の合計311件である。また、コンビニ交付開始以降の全体に占めるコンビニ交付件数の割合は、約1割である。
- マイナンバーカードの交付率は。また自主返納者の数は。
  - △ 令和5年8月末現在で9,985名、交付率は70.1%である。また、自主返納者は1名である。
- 環境衛生委員の人数と活動内容は。

△ 各区からの推薦と、議会、区長会、商工会、女性団体連合会、消費者の会などの長の方、計32名に委嘱している。活動内容は、廃棄物の適正処理や減量化・資源化への協力や、地域への普及・啓発である。

○ ごみ指定袋自治区あつ旋手数料の内容は。

△ ごみ指定袋のあつ旋販売を行った区に対して、1組（10枚入）につき40円を手数料として区へ支払ったものである。

○ 消防団活動への報償費等はどのようなものがあるか。またその金額は。

△ 消防団員に対する年報酬として736万6千円、操法大会や出初式への参加に対する出動交付金として273万円、分団運営補助金として156万6千円、機械器具整備補助金として52万円、退職報償金として354万8千円、公務災害補償共済掛金として55万3千円、退職・退任者への記念品購入費として57万4千円を支出している。

（福祉健康課）

○ ヤングヒューマンネットワーク事業の内容と実績は。

△ 結婚支援事業として、社会福祉協議会がコーディネーターを配置して相談事業を行っている。令和4年度は233件の相談があった。令和4年度末時点での登録者数は、男性12名、女性4名の計16名となっている。ほかに、ながの結婚マッチングシステムが利用できる環境を整えている。結婚支援では、過去5年の間に1組が結婚した。また、千曲市社協と合同で実施した出会いイベントをきっかけに10組が結婚した。

○ 生活困窮者等自立相談支援事業の委託先と内容は。

△ 坂城町社会福祉協議会へ委託している。生活や就労などで困っている方に対して、必要な支援や生活の立て直しのための相談や援助を行っている。令和4年度は891件の相談があった。

○ 民生委員の人数と任期、選出方法は。

△ 民生委員は39名で任期は3年であり、改選に際しては、地域の実情に通じている方として各区長に選出を依頼している。選出された地元の地域を担当しており、区の世帯数等によって区ごとに民生委員の数の違いがある。

○ さかき福祉医療費サポート資金貸付金とは。

△ 福祉医療資格対象者である障がい者、子ども、父子、母子が対象で、医療費に対する貸付けとして1回につき9千円を貸し付けている。

○ 補装具交付・修理等の利用状況は。

△ 令和4年度の給付実績は、購入13件、修理11件の合計24件である。

○ 水道メーター通報システムと、あんしん電話の利用状況は。

△ 4年度末で水道メーターは23名、あんしん電話は122人が利用している。

○ あんしん電話について、待機者はいるのか。

- △ 新しいシステムに切り替えた令和3年度からは待機者はいない。要件に該当される方から申込みをいただくと3週間ほどで設置が可能である。
- 町内介護保険事業所物価高騰支援助成金の内訳は。
- △ 電力・ガス等の価格高騰による負担軽減として、入所系5事業所に10万円、通所系6事業所に5万円、計11事業所にそれぞれ補助した。
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、家計急変世帯の給付金申請件数は。
- △ 家計急変は、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯を対象としており、5件の申請があり給付した。
- 複合施設建設準備委員は何名か。
- △ 保健・福祉や教育・子育て分野などから構成した12名である。
- 町内医療機関物価高騰支援助成金の内容は。
- △ 電気やガス料金等の高騰による負担分を、事業継続が求められる町内7医療機関、5歯科医院に対し10万円ずつ助成した。
- 上田市内科・小児科初期救急センターの町民の利用者数は。
- △ 令和4年度は、内科が4名、小児科が22名であった。
- 信州上田医療センター医師確保事業について、医師の確保人数は。
- △ 令和5年4月時点で85人である。
- 不妊・不育症治療費助成を13名に行った結果は。
- △ 13名のうち、7名が妊娠につながった。
- 39歳以下の一般健診について、申込者数に対して受診者数が少ない。また、歯周病疾患検診についても、対象者数に対する受診者数が少ない理由は。
- △ 一般健診は、申込みをしても職場等で受診する方がいる。歯周病疾患検診については、様々な病気を引き起こす原因となることも明らかになったことから、今後受診率を上げるように勧奨していく。

(教育文化課) (保育園、図書館ほか)

- 待機児童の有無は。各保育園の定員と在籍数は。
- △ 待機児童はいない。南条保育園は定員180名、在籍数は140名、坂城保育園は定員130名、在籍数は90名、村上保育園は定員120名、在籍数は58名である。
- 各保育園のクラス数及びクラス担任の正規職員、会計年度任用職員の内訳は。
- △ 南条保育園は、クラス数16クラス、正規職員11人、会計年度任用職員5人である。坂城保育園は、クラス数9クラス、正規職員6人、会計年度任用職員3人である。村上保育園は、クラス数7クラス、正規職員4人、会計年度任用職員3人である。
- 求職活動中でも保育園は利用できるか。

- △ 90日を上限として求職活動中においても利用できる。
- 放課後児童健全育成事業に計上されている会計年度任用職員の人数と、児童館利用者の人数に対する配置基準は。
  - △ 支援員3名と補助員7名である。配置基準は、おおむね児童40名に対し支援員2名以上、または支援員1名と補助員1名の2名以上を配置している。
  - 児童館ごとの登録児童数は。
    - △ 南条児童館49名、坂城児童館48名、村上児童館40名である。
    - 教育コーディネーターと教育心理カウンセラーの活動内容は。
      - △ 教育コーディネーターは学校運営に関わる指導や、専門的な観点から学校に対する助言等を行っている。また、教育支援委員会の運営や巡回相談や教育相談も行っている。教育・心理カウンセラーは個別の案件について、児童生徒や保護者へのカウンセリングなどを実施している。それぞれ1名ずつ配置しているが、業務に明確な線引きはせず、補完しながら学校支援に当たっている。
    - 坂城町奨学金の内訳は。
      - △ 義務教育終了後、高校、大学などに進学する生徒で、経済的に修学が困難と認められる家庭に対し月5千円の奨学金を給付している。令和4年度は高校生9名、専門学校生1名、大学生1名、計11名に支給した。
    - 学力向上事業の内容は。また、町の全国学力・学習状況調査の結果をどう活用しているのか。
      - △ 学力向上事業については、町が独自で児童生徒を対象に学力、体力テスト等を実施するものである。令和4年度の全国学力・学習状況調査は、小学校6年生及び中学3年生を対象に実施し、その結果を踏まえ、学校職員会等では授業改善に向けた研究に取り組んでいる。
    - 学力向上事業の講師謝礼の内容は。
      - △ 教員を対象とした研修の講師に対する謝礼である。令和4年度は、学校職員会においてインクルーシブ教育についての研修や、GIGAスクール構想による端末を活用した授業改善に向けた研修を実施した。
    - 特色ある学校づくり交付金の内訳は。
      - △ 各小中学校の特色ある取組に対して事業費を補助するものである。小学校は1校20万円、中学校は40万円を交付している。令和4年度の主な取組としては、南条小学校では金管バンドの講師謝礼や楽器メンテナンス、坂城小学校は学有林活動、村上小学校は伝統芸能の学習、坂城中学校ではGIGAスクール構想を推進するためICT関係の備品整備などに活用された。
    - 町外に通園する幼稚園児の人数は。また補助額は。
      - △ 町外の幼稚園に通園する児童は15名である。幼稚園における幼児教育・保育の無償化は満3歳から卒園まで1人当たり月額2万5,700円を上限とし、授業料分として施設へ給付し

ている。

○ 副食費負担軽減補足給付の内容は。

△ 副食費負担軽減補足給付は、町外私立幼稚園に通う児童において、多子世帯または所得基準に該当する世帯へ副食費相当額を補助する事業である。

○ 子育てのための施設等利用給付費の内容は。

△ 子育てのための施設等利用給付費は、施設に対し幼児教育・保育の無償化に伴い、町外の幼稚園に通う児童の授業料に係る給付をするもの及び保護者に対し、町内外の幼稚園での預かり保育料無償化分を給付するものである。

○ 町内にある公民館分館のエアコン設置状況は。

△ 分館の設置状況は、27分館のうち19分館が設置済みである。

○ コロナ禍の中、各分館活動ができない状態であったが、本館としては、どのような対応をしたのか。

△ 本館としては、コロナ禍に活動できることは何かということで、コミュニティ助成金や町の分館施設整備補助金などの活用方法についての研修会を行った。分館のエアコン設置やトイレ改修等施設の充実も分館活動であるという提案をして、各分館で対応を検討していただいた。

○ 図書館ネットワークシステム事業の内容は。

△ 上田地域図書館情報ネットワークシステム（エコール）を上田広域管内の2市2町1村と1大学で運用している。各市町村図書館等とネットワークで結び、それぞれで所有している図書の貸出し、返却、予約などがどの図書館でもできる。

○ 坂城町におけるデジとしょ信州の登録者数は。

△ デジとしょ信州は、昨年8月5日から市町村と県が協働で運営している。坂城町の登録者は106人である。

○ 図書館工事費の内容は。

△ 図書館のエレベーター改修工事と屋根塗装防水改修工事を実施した。

○ 文化財保護費の工事費の内容は。

△ 上平の旧久保家住宅東側の駐車場整備及び長屋門南側にあった不用建物の解体撤去を行った。

○ 子ども会リーダー研修会の内容とその対象者は。

△ 各地区の育成会から推薦された小学5、6年生を対象に、子ども会活動の実践力を身につけるための研修会を行った。

○ 青少年を育む町民会議補助金の内容は。

△ 各区の育成会が行っている青少年健全育成のための事業等に対する支援金が主なもので、ほかに川の学校講座、ウォークラリー大会などの事業活動に対する補助金である。

○ 町体育館耐震補強及び大規模改修工事の内容は。

△ 町体育館の長寿命化と建物の安全性の確保、利用者の利便性の向上を図るため、屋根のほりの追加などの耐震補強工事と、更衣室の設置や照明のLED化、トイレの洋式化、ボルダリング設備の新設などの大規模改修工事を行った。

○ スポーツ少年団はどんな競技があるのか。

△ 町のスポーツ少年団は、剣道、なぎなた、硬式野球、サッカー、ソフトテニス、ドッジボール、軟式野球、陸上、ミニバスケットの9団体である。

○ 学校給食における地産地消の状況は。

△ 令和4年度の長野県産野菜の使用割合は39.4%で、そのうち町内産野菜は58.5%である。

○ 食物アレルギーのある児童生徒数及び食物アレルギーに伴い給食費を返還した児童生徒数は。

△ 医師の所見がある食物アレルギーの児童生徒数は46人で、食物アレルギーにより給食が取れず給食費を返還した児童生徒数は15名である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算」のうち、社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**副議長（中嶋君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** これにて質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

（休憩 午前11時04分～再開 午前11時14分）

**副議長（中嶋君）** 再開をいたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**副議長（中嶋君）** 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

---

**副議長（中嶋君）** これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

12番（大日向君） 議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算の認定について」賛成の立場から討論をいたします。

令和4年度は、コロナ禍から社会経済活動が正常化しつつある中、ロシアによるウクライナ侵攻を含め、世界情勢が不安定であることから、エネルギーや原材料価格の高騰が私たちの暮らしや町内の企業活動等に影響を及ぼし、物価高騰対策等に迫られた年でありました。

町においては、流行を繰り返す新型コロナウイルス感染症に対し、感染拡大を予防するためのコロナワクチンの集団接種を継続的に実施しており、今年5月に、感染症法上の位置づけが5類へ移行されましたが、これまでと同様に、ワクチンの集団接種が来月から開始される予定であります。

また、町民や事業者に対して、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響から様々な支援策が実施され、事務負担も大きく増加したものと思います。

さて、町の令和4年度一般会計歳入歳出決算であります。歳入総額は82億8,637万3千円、歳出総額は81億7,749万5千円となっております。

歳入のうち自主財源の根幹をなす町税につきましては、前年度に対し約1億8,800万円増額の27億7,811万5千円となっております。増額の要因として、長期化するコロナ禍から企業の業績は回復に向かい、法人町民税が約2億円増収となったところでありますが、ものづくりの町である坂城町にとって、町内企業の動向が町財政に大きく影響することを改めて実感したところであります。

一方、町税の収入未済額については、全体で前年度と比較し約5千万円減少しており、コロナ禍の中、絶え間ないご尽力をされたと推察いたします。引き続き財源の確保や負担の公平といった観点から、地方税滞納整理機構などとも積極的に連携し、減少に努めていただくよう要望するところでございます。

地方交付税については、普通交付税において、算定の基礎となる基準財政需要額が増額算定となったことや、国の補正予算による増額により、前年度に対しプラス14.3%、特別交付税を含めた交付税全体では、プラス13.3%、約2億円の増額となりました。

地方交付税は、一定の行政サービスを提供するための財源として保障されるものであり、引き続き、その安定確保については、国、県等関係団体に対し強く働きかけをお願いする次第であります。

国庫支出金については、新型コロナウイルス予防接種事業、物価高騰に係る緊急支援給付金事業、地方創生臨時交付金等、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の費用として交付金等が交付されました。

これらのコロナ関連交付金等については有効に活用され、様々な事業が迅速に展開されたことに敬意を表するところであります。

繰入金については、町温泉施設改修工事に伴うびんぐし湯さん館施設整備基金の活用、町体育館耐震補強工事に伴う文教施設等整備基金の活用など、目的に応じた特定目的基金からの財源充当が行われました。

また、今後の様々な行政需要に備え、それぞれの目的に沿った基金に積立てを行うなど、財政運営の健全化に向けて、今後も一層の計画的かつ的確な基金運用をお願いする次第であります。

町債については、道路改良や橋梁修繕事業などに係る公共事業等債や、町体育館耐震補強工事に係る緊急防災・減災事業債などを借り入れていますが、借入額は前年度と比較して約1億7,400万円の減額、年度末の起債残高も、前年度に比べ約2億4,100万円の減額となっております。

地方債の活用にあたっては、有益性等を考慮する中で、将来負担を見据えた計画的な借入れをお願いしたいと思います。

次に歳出であります。4年度につきましても、長期化するコロナ禍に対応するとともに、エネルギーや食料品等の物価高騰対策として、各種事業が数多く実施されました。

コロナや物価高騰に関連する事業は、地域の特性に応じた支援等の対策費用として国から交付された地方創生臨時交付金を有効に活用し実施されています。主な事業として、子育て世帯に支援金を支給する子育て物価高騰支援事業、さかきのお店応援券事業、スタンプラリー事業、中小企業等事業継続支援金事業など、コロナ禍等の影響を受けた事業者や、町民の皆様を支援することで、各ご家庭の生活支援や地域経済の活性化の一助となったことと思われま

す。新型コロナウイルス感染症は、5類へ移行されましたが、感染が終息したわけではないため、引き続き、その時々に応じた支援や対策等と併せ、町民への適正な情報発信につきましても迅速に実施していただくことを要望いたします。

続きまして、新型コロナウイルス関連以外の事業では、ハード事業として、建設から50年以上を経過した町体育館の耐震補強・大規模改修工事や、開館20周年を迎えたびんぐし湯さん館のリニューアル改修工事が完了したほか、町内の基盤整備や長寿命化対策として、継続事業である昭和橋などの橋梁修繕、A01号線道路改良、道路舗装の修繕事業など着実に実施され、町民生活に密接に関わる基盤の整備に努められました。

また、ソフト事業につきましては、今年の1月から、コンビニエンスストアでの住民票等の証明書類の取得ができるコンビニ交付事業がスタートし、デジタル化の推進により、町民の皆様の利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカードの取得の推進がされました。

子育て支援では、妊婦・子育て家庭に対し、伴走型の相談支援と、応援給付金の支給による経済的支援を行う出産・子育て応援交付金事業が開始され、安心して出産・子育てができる環境の整備や、子育て世帯の経済的負担の軽減がされております。



その他、子育てアプリの情報提供や、不妊治療費・不育症治療費や、妊産婦健診費用の助成、保健指導の必要な産婦への産後ケア事業の実施など、子どもを産み、育てるための支援が積極的に進められております。

一方で、4年度は、町の行事やイベント等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、町民まつり坂城どんどん、町民運動会など各種イベントが残念ながら中止となりました。

また、未来を担う子どもたちのグローバル感覚を養う貴重な機会であるアメリカ、タイへの研修や中国との国際交流もかないませんでした。

新型コロナウイルスは5類へ移行したことで、今年度は、坂城どんどんをはじめ、町民の皆様と楽しめるイベントが開催されておりますが、新型コロナウイルスはいまだに終息が見えない状況でありますので、一日でも早く終息が訪れることを切に願うところであります。

続きまして、財政健全化法に基づく健全化判断指標については、全ての指標において早期健全化基準を下回り、健全な状況で推移しているとの報告がありました。今後も起債残高等に留意し、一層の健全化に向けた取組をお願いする次第であります。

最後に、時代の変化と多様化する町民ニーズに的確に対応し、第6次長期総合計画に掲げた町の将来像「輝く未来を奏でるまち」を目指し、進めていかれることをご期待申し上げ、私は議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算の認定について」賛成いたします。

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**9番（玉川君）** 私は、議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算の認定について」賛成の立場から討論をします。

今月の9月13日、第2次岸田再改造内閣が発足しました。女性閣僚が過去最多タイの5人ということが話題にもなりましたが、うち3人は世襲議員であり、女性の活躍とか、それぞれの能力がふさわしいというような評価はなされていません。

また、相変わらず旧統一教会との関係を断ち切ることもできていません。文科大臣をはじめ教会と関係がある4人の議員が入閣し、自民党の役員の半数近くが関係者です。国民の声を聞く姿勢にも前進はありません。

10月から始まる予定のインボイス制度による実質的な増税、国民の7割が反対している紙の保険証の廃止とマイナンバーカードとのひもづけ、これによる国民皆保険の崩壊と医療現場の混乱、さらには個人情報の管理による国民監視、徴税体制の強化により、軍事費2倍で戦争できる国づくりを許すことは絶対にできません。

政治の私物化とアメリカ言いなりが続いていくのではと心配されます。日本の平均賃金は各

国の平均よりもはるかに低く、G7の中でも相変わらず最下位となっています。

また、新型コロナウイルスも5類に引き下げられましたが、その感染者数が減ったわけでは  
ありませんし、自主的な休業を強いられている状況です。

岸田政権は、今こそ消費税を5%に戻し、この異常な物価高が収まるまでの間、アベノミクスで  
大もうけした大企業の内部留保に課税して、その分で中小零細企業への支援を強化、そして  
勤務先の経済力の大小にかかわらず、誰もが安心して生活できるように、最低賃金を  
1,500円に引き上げるべきだと考えます。

令和4年度は、2020年の国内感染を確認した新型コロナウイルスの繰り返される変異と  
感染拡大、2月から始まったロシアのウクライナ侵略による物価高騰の影響で、私たちの生活  
が大変苦しくなった年でした。

それでは、決算の主な内容について見ていきます。

2022年、令和4年度一般会計の決算について。歳入総額は82億8,637万3千円、  
前年度比1億1,082万2千円の増で、プラス1.4%となりました。歳出総額は81億  
7,749万5千円、前年度比8,810万5千円増で、1.1%のプラスとなりました。

歳入については、町の経済状況を示す自主財源の町税ですが、この町税の個人分については、  
前年、令和3年度に比べてマイナス12%となっていますが、法人分において企業の努力など  
によるコロナ禍の影響からの回復基調などでプラス60.6%、約2億円の増。固定資産税に  
ついても、新型コロナウイルス感染緊急経済対策として、前年、令和3年度に実施された事業  
所用家屋及び償却資産の軽減制度の終了などにより、プラス6.3%、約8,600万円の増  
加。町税全体で、令和3年度比7.3%の約1億8,800万円の増となっています。

個人分の減少は、コロナ禍の影響で給料が上がらないこと、これがその原因の一つとして現  
れているのと、まずは企業対策をとという政策の結果としても考えられるのではないですか。

その他の町民税は、軽自動車税が4.2%増、町たばこ税が8.3%増、入湯税が8.1%  
減となっています。町税の歳入総額は約27億7,811万5千円で、前年度比約1億  
8,788万7千円、7.3%増の決算となりました。

また、地方交付税は、前年、令和3年度比13.3%、約2億円増の約17億300万円で、  
普通交付税算定の基礎とされる基準財政収入額、基準財政需要額から算出される財政力指数は  
0.682から0.641に下がっていますが、県内では77市町村中6番目、町村では軽井  
沢町、南相木村に続いて3番目となっています。

歳入全体での未済額が約1億3,937万9千円となっています。引き続き、現年課税分の  
滞納を出さないような努力をお願いします。

また、不納欠損が約5,370万5千円となっています。極力不納欠損にならないように対  
応をお願いします。

実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント減少しました。将来にわたり負担を負うものですので、引き続き財政規模に合った運用をお願いします。

次に、歳出についてです。全体を見ると、坂城町体育館の耐震補強・大規模改修工事のほか、びんぐし湯さん館のリニューアル工事や南条小学校の蓄電設備の設置等工事、図書館エレベーター改修工事などの施設改修が続きました。

坂城町体育館については、耐震補強工事に併せて更衣室の設置、そして照明のLED化、トイレの洋式化に加え、誰でも使っていただける誰でもトイレや、ニュースポーツの普及を目的としたボルダリング設備の新設等を行う大規模改修が行われ、とても快適で使いやすい施設に生まれ変わりました。

体育館同様に建設から50年以上経過している文化センターは、耐震性の確保と利便性の向上を図るため、耐震補強と大規模改修に係る詳細設計を実施しました。

びんぐし湯さん館を含む町の温泉施設はリニューアル工事を実施、11月19日に竣工しました。床暖房や展望デッキなど魅力が倍増しました。

スマートタウン構想事業の取組として、村上小学校、坂城小学校に続き、南条小学校に既存の太陽光発電設備を利用した蓄電池設備を設置するための契約をし、この9月7日には竣工ということでした。この事業は、スマートタウン構想事業の取組の一つとして、CO<sub>2</sub>削減による地球温暖化対策と災害などの非常時に地域の避難所となる体育館の電力確保を併せて実現するため、35.3キロワットアワーの蓄電容量を備え、既設の30キロワットの太陽光発電設備と連携するものです。

福祉・教育関連についてですが、保健センターと老人福祉センターの複合化による新たな複合施設について、令和4年度は建築等の専門家や施設管理関係者などの意見交換、そしてヒアリング、ほかの自治体の事例などを参考に各施設の現状や課題を整理し、複合施設の目指すべき姿を設定する等、令和5年度の基本計画の策定に向けた準備作業を進めておられます。

4月、町の福祉医療制度では対象外となっていた精神障がい者の精神科への入院医療費について、町単独の助成事業を創設していただきました。6人の利用があり、109万9千円の助成額となりました。引き続き利用者さんとの意見交換を活発にして、利用できる条件等の拡大をお願いいたします。

出産・子育て応援交付金事業の経済的支援として、妊娠届出時と赤ちゃん訪問時の2回、それぞれに5万円を支給しました。妊娠届出83人、赤ちゃん訪問後44人に対しての支給実績でした。新しい事業ですが、支給額の増額についても検討をお願いしたいと思っています。

学校給食については、給食費の保護者負担を増額せずに、地域食材の購入費用相当分を町が負担することで地産地消の推進を継続するとともに、安全・安心な給食の提供をしていただきました。5年度からは無償化が始まりました。引き続き地産地消と安心・安全に努力をお願いします。

いたします。

商工農林・建設分野についてですが、欠口排水樋門の電動化を実施し、有事の際の迅速な対応と樋門管理者への負担の軽減を図りました。電動化は省力化でき便利ですが、管理のほうはしっかりお願いしたいと思います。

町有林に係る安全対策として、千曲市と隣接する苧屋原の地区、比丘尼石地籍の岩の塊が崩落する危険性があるということから、調査の結果に基づく対策工事をしました。当初の見込みより対策の規模が大きくなりましたが、周辺地域や交通網の安全確保のための工事でした。

松くい虫被害防止対策につきましては、地形が急峻な葛尾城跡風致地区と自在山風致地区については、住民説明会を開催し、住民の健康に対する配慮を図り、伐倒駆除を中心に空中散布、枯損木の処理、樹幹注入、松の植樹など総合的な防除対策をされました。しかし、使用される薬剤の人体への影響が心配され、安全性が完全に保証されていない以上は、広範な散布を避けるために、従来の空中散布は中止するよう要望をいたします。特に何よりも子どもの健康を守ることを優先するような慎重な対応をお願いしたいと思います。

有害獣対策の侵入防止柵につきましては、入横尾区で設置に着手し、約400メートル完成。5年度には完了したということです。効果については、先行して設置された村上地区で実証済みですので、地元の皆さんのご協力の下で事業を進めていっていただきたいと思います。

坂城テクノセンターでは、非接触型三次元測定機が5月31日に導入され、3年の8月に導入した金属3Dプリンターシステムとともに、町内企業の技術力の向上につながることを期待されています。

新工業団地の調整池に、平時にはスケートボードやストリートバスケットの練習の場などとして、多目的に活用ができるよう「テクノさかき・ストリート・パーク」が完成しました。多くの皆さんにご利用いただきたいと思います。

生活基盤の向上のための施策ですが、町道A01号線は、酒玉工区は金井大口交差点付近の道路改良が5月末に終了となり、工区内の工事が全て完了しました。引き続き、一日も早い全線完了をお願いします。

4月1日から実証実験運行を始めたデマンド交通乗り合いタクシー事業は、年度末で登録者が229名、延べ2,793人が利用されているということです。実証実験中ですが、さらに使いやすいものにしていただきたいと思います。

住宅リフォームの補助事業では、24件の利用があり、118万6千円の補助金により総額で2,393万円の工事が行われました。この補助は町内建設業者の利用を条件としており、地域内循環型経済対策として、大変重要なことです。継続をお願いします。

全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書が受け取れるコンビニ交付サービスの運用が今年1月31日からスタートしました。住民関係169件、印鑑証明書関

係101件、戸籍関係41件の有料分の利用がありました。

コロナ禍のための対策として、商業、農業、運輸、福祉施設などに町独自の支援を実施しました。住民の要望への細かな対応だったと思います。

人権同和推進一般経費についてです。これは網掛園芸施設の解体撤去に491万7千円を支出しました。町が借り受け、解放同盟の会員さんに貸していたものですので、本来は会員さんが撤去すべきものだったと思います。部落解放同盟坂城町協議会に対しては、前年度と同じ60万円が補助金交付されました。自治体が特定の運動団体に補助金を出すことはやめるべきです。公平・公正な施策の執行の上でも、人権を守る上でもやめるべきだと考えます。

また、同和地区新築等貸付事業について、調定額約2,560万円に対して収入未済額が約2,500万円となっています。借主が返済できないときは、保証人にその責任を果たしていただく、厳正な対応も必要だと考えます。これは、町が金融機関から借り、部落解放同盟坂城町協議会を通じて同和地区新築資金を貸し付けるという町が金融業を行った大きな間違いを犯していたことが大きな原因です。滞納額の減少により一層の努力をお願いします。

最後に、財政調整基金について。財政調整基金が前年度で約4千万円増の約25億3,300万円となりました。今後公共施設整備等がありますが、町民の生活支援、町道の改修などにも基金の一部を活用していただきたいと思います。

以上をもちまして、議案第41号「令和4年度坂城町一般会計歳入歳出決算の認定について」の賛成討論といたします。

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**副議長（中嶋君）** 起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎日程第3「議案第42号 令和4年度坂城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

**副議長（中嶋君）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（玉川君）** 去る9月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査

を付託されました議案第42号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、9月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施しました。

以下その概要についてご報告申し上げます。

〈歳入〉

- 一般被保険者国民健康保険税の現年課税分と滞納繰越分の収入未済額について、課税区分ごとの人数は。
  - △ 医療給付費分現年課税分は93人分、後期高齢者支援金分現年課税分は93人分、介護納付金分現年課税分は57人分である。医療給付費分滞納繰越分は123人分、後期高齢者支援金分滞納繰越分は119人分、介護納付金分滞納繰越分は66人分である。
- 不納欠損額について課税区分ごとの人数と理由は。
  - △ 医療給付費分滞納繰越分は5人分、後期高齢者支援金分滞納繰越分も5人分、介護納付金分滞納繰越分は3人分である。欠損理由は、いずれも生活保護等による生活困窮によるものである。
- 特別徴収と普通徴収の人数は。
  - △ 特別徴収は431人、普通徴収は1,281人である。
- 国民健康保険税の減免件数は。また新型コロナウイルスが要因となった件数は。
  - △ 減免件数は18件であり、新型コロナウイルスが要因となる減免はなかった。

〈歳出〉

- 特定健診の受診率と前年との比較状況は。
  - △ 令和4年度は令和5年8月末時点で57.4%である。令和3年度は57.8%であり、前年よりも低い値である。
- 1人当たりの医療費について、前年度との比較状況は。また県内での順位は。
  - △ 令和4年度の速報値は1人当たり41万2,729円であり、県内で高いほうから19番目である。令和3年度の確定値は1人当たり40万7,624円であり、高いほうから16番目であるため、1人当たり医療費の金額は上がったが、県内での順位は下がっている。
- 保険税滞納による保険証の状況は。
  - △ 滞納期間等に応じて有効期間が短い短期証が発行される。令和4年度末時点で有効期間が1か月の短期証が17件である。
- 高額療養費の件数、金額、最高額は。
  - △ 件数は2,156件で、金額は1億1,644万8,549円である。最高額は96万4,928円である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第42号「令和4年度坂城

町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、全員の賛成により原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**副議長（中嶋君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** これにて質疑を終結いたします。

会議の途中ではありますが、ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時53分～再開 午後 1時30分）

**副議長（中嶋君）** 再開をいたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

**14番（大森君）** 私は議案第42号「令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」反対の討論を行います。

国民健康保険の運営が県に一本化され、毎年、県の責任で各市町村に納付金額を決めております。坂城町に提示された令和4年度の納付金額について、基金の繰入金338万3千円を繰り入れることで納付金が賄えたということで、保険税率を据え置くことになりました。

また、私たちはかねてから、均等割の子どもに対してこの課税はやめるべきだと指摘してまいりました。それは、勤労義務がなく所得のない子に課税することは人頭税にも等しいものであり、憲法違反である、そして同時に子育て支援としても逆行しているからであります。

今回、国において、2022年度、令和4年度から未就学児の被保険者の均等割額が5割軽減となりました。これは私たちの主張が一部認められ、一步前進したことになります。

2022年、令和4年度末、3月31日現在の未就学児の対象者は、30世帯で44人となっています。しかしながら、小学校に入学すると大人と同じ額が課税されます。これでは、子育て中の世帯に対し、途中ではしごを外してしまう、こういうことになります。こんなことが許されるのでしょうか。義務教育の期間までは非課税にすべきと考えます。

また、国保の加入状況は2023年、令和5年3月末で、被保険者数が2,645人で、そのうち65歳以上74歳までの被保険者の方が2,238人で84.6%を占めております。国民健康保険の加入者は、自営業やパート、アルバイト、非正規の社員、退職者、年金受給者、無職の人など、収入が不安定、または低い方がたくさん加入しております。滞納されている方の状況は、課税所得別で年間所得が100万円未満は加入者全体の46.7%、101万円から200万円の年間所得の方が24.0%です。加入者の全体で200万円以下の所得の人が70.7%を占めている国民健康保険であります。

さらに、所得が一定の基準額以下の世帯に対し適用される軽減対象世帯は、7割軽減が481世帯607人、5割軽減が292世帯471人、2割軽減が199世帯352人となっており、課税所得別で200万円以下の世帯が7割を超えております。

また、支払い方法では、特別徴収が431人、普通徴収は1,281人であり、年度平均世帯1,827世帯のうち70%以上の方が金融機関からの引き落としになっていない世帯であります。

また、国保税の滞納者に対するペナルティーとして交付される短期保険証は、1か月期限の交付が17件、資格証明が1件、未交付が3件です。国民皆保険制度の趣旨からするならば、全員に正規の保険証を交付することが必要であります。このように、払いたくても払うのが大変だ、こういう世帯が非常に多くを占めていることが目に見えてわかります。

国保の1人当たりの医療費は、2021年、令和3年度が40万7,624円、県内で高額の順位でいけば16番目であります。2022年度は医療費が前年度に比べ5千円ほど増額になっておりますが、19番目となっております。保健センターでは、医療費を抑えるため一般健診や特定健診を受けやすくするため、時間帯や会場など工夫されている努力は評価するところであります。しかしながら、特定健診の受診率が暫定数値で57.4%であり、受診率を引き上げて早期発見・早期治療のため、特定保健指導につなげていく必要があると考えます。

最後に、昨年、突然、現在の紙の保険証を廃止し、マイナカードに移行すると強行しております。マイナカードに移行していない人には資格証を発行するとしています。こんな面倒なことをせず、現行の保険証を継続すればいいことであります。

この間のマイナカードによるトラブルの原因は、登録ミスやシステム自体の問題などで、医療機関でのトラブルが発生しています。そもそも、マイナンバーカードを取得するかどうかは個人の選択になっているものです。

マイナンバーカード制度や利用拡大に不安を感じる人は、共同通信社の世論調査で71.6%、朝日新聞では73%、毎日新聞では64%と、6割から7割を占めております。今朝の新聞報道によれば、情報保護委員会は、個人データが安全管理対策の不備でデジタル庁に行政処分、国税庁にも行政指導を行ったと1面で報じております。現在の保険証は残すことを強く求めて、私の議案第42号「令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」反対の討論といたします。

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**5番（水出君）** 私は、議案第42号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、加入者が安心して医療の提供を受け、健康な暮らしを支える重要な制度です。町の国保加入率は、年々減少する中、加入者の半数以上が65歳以上となっており、適切



な医療の提供とともに、健康の維持増進に向けた保健事業を積極的に実施することにより、地域の住民福祉の向上に大きく貢献しています。

一方、加入者の高齢化に伴い増大する医療費に対応し、国保財政の安定化を図るため、県が財政運営の責任主体として保険者に加わった後も、町は国保税の課税、徴収、各種保健事業などを適切に進めていく必要があります。

こうした状況の中、歳入の柱である国保税収の確保に向けては、個別相談や納税相談、電話や臨戸による徴収等、年間を通じての滞納整理により、現年度分、滞納繰越分を合わせた徴収率は前年に比べ0.7ポイント向上しており、税収の確保に向けて大変なご苦勞をいただいているところであります。

歳出におきましては、保険給付費の支払額全体が前年度より3.7%減となる9億7,877万円で、医療の重症化予防の取組がなされた結果と受け止めています。

また、医療費の抑制と給付の適正化のため、生活習慣病の予防に向けた特定健診と特定保健指導も積極的に実施されており、継続して健康づくり事業を推進していただいたところであります。

ほかにも、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた普及啓発や利用者負担の差額通知、加入者へのわかりやすい情報提供などを続け、将来的に医療費を抑制していくための事業も展開されており、健全な制度運営に向けた取組が図られているものと思っております。

国保財政の安定的な運営のため、引き続き国保税の適正な課税、徴収により被保険者の負担の公平を図るとともに、被保険者の健康事業の推進と医療費の抑制におきましてもさらなる取組をお願いいたしまして、議案第42号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」私の賛成討論といたします。

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**副議長（中嶋君）** これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと見て、これにて採決を確定いたします。

賛成多数。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

◎日程第4「議案第43号 令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

**副議長（中嶋君）** 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

**総務産業常任委員長（大日向君）** 去る9月12日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第43号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、9月14日の委員会において、説明員として、商工農林課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

〈歳入〉

○ 歳入補正減額36万7千円減額の要因は。

△ 確定測量により、売却面積が若干減少したため、歳入歳出とも減額している。

〈歳出〉

○ 令和4年度に2社に売却した2区画の用地の現状は。

△ 2社とも現時点で建物は建築されていないが、3年以内に工場を建築するという契約になっており、建設に向けた準備を進めているとお聞きしている。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第43号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、全員の賛成により原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**副議長（中嶋君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）認定」

---

◎日程第5「議案第44号 令和4年度坂城町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

**副議長（中嶋君）** 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

**総務産業常任委員長（大日向君）** 去る9月12日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第44号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、9月13日の委員会において、説明員として、建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

〈歳入〉

○ 受益者負担金、下水道使用料の滞納繰越収入の件数は。

△ 受益者負担金52件、下水道使用料88件となっている。

- 受益者負担金、下水道使用料の不納欠損の件数は。
- △ 受益者負担金 3 件、下水道使用料 3 件となっている。  
〈歳出〉
- 坂城町の下水道整備率と水洗化率は。
- △ 整備率は 9 6 %、水洗化率は 7 9 %となっている。
- マンホールポンプ警報システムとは何か。また、何か所に設置されているのか。
- △ 地形等の関係で汚水を自然流下できない箇所にポンプを設置しており、そのポンプに異常があった場合の警報システムである。また、町内に 2 0 か所設置している。
- 管渠工事の内容は。
- △ 町全体において補助対象事業 2 件、単独事業 7 件、取付管及び公共ます等工事 3 1 件を行った。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第 4 4 号「令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、全員の賛成により原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**副議長（中嶋君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）認定」

---

◎日程第 6 「議案第 4 5 号 令和 4 年度坂城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

**副議長（中嶋君）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（玉川君）** 去る 9 月 1 2 日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第 4 5 号「令和 4 年度坂城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、9 月 1 3 日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

〈歳入〉

- 第 1 号被保険者保険料の課税区分ごとの収入未済額の人数は。
- △ 現年度分普通徴収保険料については 2 3 人分、滞納繰越分普通徴収保険料については 4 7 人分である。
- 不納欠損の人数と理由は。
- △ 2 名分であり、処分する財産がないことによる。
- 特別徴収と普通徴収の人数は。

△ 特別徴収は4,966人、普通徴収は513人である。

○ 保険料未納によるペナルティーは。

△ 介護サービスの提供ができるよう、分納誓約等により納付していただく。

〈歳出〉

○ 居宅介護福祉用具購入費の内容と件数は。

△ ポータブルトイレや入浴補助用具など貸与にそぐわない福祉用具について、購入の助成を行っている。件数は34件である。

○ 居宅介護住宅改修費の内容と件数は。

△ 自宅において自立した生活を続けるために、段差の解消や手すりの取付け等に係る費用を助成するものである。件数は25件である。

○ ケアマネジャーの人数は。

△ 地域包括支援センターにおいて、ケアマネジャーの有資格者は2名である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第45号「令和4年度坂城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、全員の賛成により原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**副議長（中嶋君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）認定」

---

◎日程第7「議案第46号 令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

**副議長（中嶋君）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（玉川君）** 去る9月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第46号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、9月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

〈歳入〉

○ 現年度の特別徴収保険料と普通徴収保険料の収入済額のうち、還付未済額の人数は。

△ 特別徴収保険料は9人、普通徴収保険料は1人である。

〈歳出〉

○ 令和3年度と令和4年度における県内の1人当たりの医療費の順位は。

△ 令和3年度の1人当たりの医療費は93万6,953円、高いほうから6番目で、令和4年

度の1人当たりの医療費は90万40円、暫定で高いほうから15番目である。

○ どのような疾病で受診することが多いか。

△ KDB（国保データベース）システムの情報によると、骨折、脳梗塞、認知症による受診が多い。

○ 保険料軽減の適用者の人数は。

△ 7割軽減は1,126名、5割軽減は531名、2割軽減は391名、被扶養者軽減は20名である。

○ 特定疾病療養受療証の発行人数と疾病の内容は。

△ 令和4年度末で40人に発行している。疾病は全て人工透析である。

○ マイナンバーカードと被保険者証の連携は。

△ ほかの健康保険証と同じ取扱いとなる。一体化するかは個人の判断によるが、既に公金受取口座の設定も可能で、そこに高額療養費等の支給もされることになる。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第46号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、全員の賛成により原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**副議長（中嶋君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）認定」

---

◎日程第8「議案第47号 坂城町下水道事業の設置等に関する条例の制定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第9「議案第48号 坂城町生活環境保全条例の一部を改正する条例について」

**副議長（中嶋君）** これより質疑に入ります。

**14番（大森君）** この条例改正は、第65条の第3項中の第6条というものを第7条に改めるということであります。ちょっと条例を見ましたら、特定空家に対する措置をどうするかということのものになるかと思うんですが、これを第7条に置き換えるということは、町長の諮問に応じて生活環境の保全及び確保に関する重要事項を調査、審査するため、こういう坂城町生活環境保全審議会を設置するということになるんですが。だから、こういう状況が出たときに第7条が適用されるという、そんな判断なんですか。

**住民環境課長（山下君）** ただいまのご質問にお答えいたします。坂城町生活環境保全条例の一部を改正するということですが、こちらの上位法令になります国の空家等対策の推進に関する特別措置法というのがありまして、こちらのほうの第6条が第7条になったということであり

ます。

中身につきましては、こちらの法令に新たに第3条として国の責務というところを定めた条項が入りまして、以下第3条が第4条にずれるということでずれていきまして、今まで第6条だったものが今度は第7条になるということでの条例改正でございますので、お願いいたします。

**14番（大森君）** 第65条の第3項の中に第6条がありますよね。これが第7条に置き換わるということですよ。今、何か条例が一つ移動したような答弁だったと思うので、そういうことなんですか。そしたら、ここの65条の3項のところ、町長は空家等対策の推進に関する特別措置法の第6条をやるということで、この6条が第7条に変更したということで、町の条例では、第7条では審議会の設置というのが出ているんですよ。だから、これが審議会設置になるということですか。

**住民環境課長（山下君）** ただいまのご質問にお答えいたします。こちらにつきましては、坂城町生活環境保全条例の根拠となります国の法律、空家等対策の推進に関する特別措置法、こちらの第6条が、先ほど申しました国の責務が入ったために第7条になるということで、この第7条、空家等対策計画、こちらの参照事例が第7条になったということでございますので、お願いいたします。

**14番（大森君）** わかりました。国の特別措置法の第6条というところで、私の勘違いもあったかと思います。どうもありがとうございました。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第10「議案第49号 坂城町商工業振興条例の一部を改正する条例について」

**副議長（中嶋君）** これより質疑に入ります。

**14番（大森君）** 商工業振興条例の第20条中の保証協会へあっ旋するというのを削るということなんですが、この理由は一体どういう理由なんでしょうか。

**商工農林課長（竹内君）** 坂城町商工業振興条例のご質問にお答えいたします。今回の保証協会を削るという部分については、保証協会を削るということではなくて、手続の中で保証の、資金あっ旋の決定を町及び県が決定した場合にですね、そのときに通知を町及び県から金融機関と保証協会に行うというところを、保証申込みの手続のところ電子化されたことにより手続の手順が改定されたことに伴って、金融機関及び保証協会というのを、保証協会に通知しなくても金融機関に通知することによって保証協会と金融機関が連携が取れているということの中で、保証協会を削るというものでございます。

**14番（大森君）** 了解しました。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第11「議案第50号 令和5年度坂城町一般会計補正予算（第4号）について」

**副議長（中嶋君）** これより質疑に入ります。

**9番（玉川君）** 歳入について三つ伺います。3ページ、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、節1地方交付税に3億1,055万4千円あります。この金額、説明をお願いしたい。

それと4ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1基金繰入金の節1基金繰入金2億6,575万2千円、これは減額されています。この減額の理由と、これによる財政調整基金の残高について。

そして、5ページの款21町債、項1町債、目9臨時財政対策債、節1臨時財政対策債の1,803万5千円、これも減額されています。減額の理由。以上3点伺います。

**財政係長（宮嶋君）** 初めに、補正予算書3ページ、款10項1目1節1地方交付税についてお答えいたします。本補正予算では、地方交付税のうち普通交付税の交付決定額13億6,055万4千円に合わせ、当初予算の差額分を増額補正するものでございます。

普通交付税は、国の統一的な項目、基準、計数等に基づいて算定された基準財政需要額と基準財政収入額との差額が交付されます。増額の主な要因としましては、令和5年度の国全体で市町村分の交付決定額は、前年度比2.3%増で交付されたこと、算定項目に地方公共団体の施設光熱費高騰への対応、地域デジタル推進費のうちマイナンバー利活用特別分が新たに算定されたこと、臨時財政対策債の発行可能額が昨年度に比べ約7,400万円減少したことに伴い、臨時財政対策債の振替後の基準財政需要額が増額となり、その臨時財政対策債の分が普通交付税として交付されたことであります。

続きまして、4ページ、款18項2目1節1基金繰入金の減額の理由及び財政調整基金の基金残高について順次お答えいたします。令和5年度の普通交付税額の決定により歳入が増額となったことに伴い、当初予算及びこれまでの補正予算編成時において不足した財源を賄うために繰り入れていた財政調整基金について、本補正予算において繰戻しを行ったものでございます。また、減債基金についても、当初予算編成時において財源が不足したことから、償還額等に対し基金からの繰入れを行いました。普通交付税の増額決定により財源の確保ができたことから、本補正予算で繰戻しを行ったものでございます。

次に、財政調整基金の残高につきましては、本補正分を加味いたしまして23億7,638万5千円でございます。

最後に5ページ、款21項1目9臨時財政対策債の減額の理由についてお答えいたします。令和5年度の当初予算につきましては、総務省の概算要求額の前年度に対する増減率を基に、前年度に対し1億4千万円減の6千万円で予算化しましたが、今回の補正につきましては、国

全体の市町村交付分の発行可能額は、前年度対比マイナス43.9%、国から示された当町の発行可能額は、町村の財政力指数に応じて増減するため、前年度比マイナス63.8%、4,196万5千円であり、当初予算との差額1,803万5千円を減額するものでございます。

**9番（玉川君）** 承知しました。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第12「議案第51号 令和5年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第13「議案第52号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第14「議案第53号 令和5年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第15「議案第54号 令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

**副議長（中嶋君）** 次に、追加議案の審議に入ります。

追加日程第1「議案第55号 令和4年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について」から追加日程第3「議案第57号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」までの3件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**副議長（中嶋君）** 朗読が終わりました。

最初に提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、順次ご説明申し上げます。

まず、議案第55号「令和4年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について」ご説



明申し上げます。

本案は、令和4年12月議会において議決をいただいた、クレーン付きトラック購入に係る売買契約について納入期限を変更するものであります。

本件は、令和5年3月議会においてその時点の社会情勢等を鑑みる中で、トラックの納入期限について令和5年11月30日に変更させていただいたところではありますが、車製造業の全体的な部品不足の長期化により、車両の納入にさらに時間を要する見込みとなったことから、納入期限について令和6年3月31日までに変更するものであります。

次に、議案第56号「令和5年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,794万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を74億2,965万1千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、財政調整基金繰入金1,114万3千円、町債1,680万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、8月19日の集中豪雨や落雷の影響による住宅等への浸水被害の対応として、落雷等の停電時においても水門の自動化を行う、前田川及び入田川水門の無停電電源装置設置工事1,683万円、子育て支援センター昇降機修繕工事770万円、町道0180号線横断水路新設工事50万円をそれぞれ増額するものであります。

また、町内において熊によるブドウ畑等の被害が発生していることから、鳥獣による被害や風水害等の災害により被災した農業者に対して、営農意欲の維持向上を図ることを目的に、農作物や農業生産施設の被災状況に応じ、農作物等災害見舞金を支給する制度を創設し、その予算として20万円を新たに計上するものであります。

最後に、議案第57号「令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億2,078万2千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、面的な下水道工事の竣工等に伴い、下水道受益者負担金300万円を増額するものであります。

一方、歳出の内容につきましては、新規賦課対象者の一括納付率の向上により、受益者負担金納期前納付報奨金40万円を増額するほか、落雷等の影響により、下水道マンホールポンプ制御盤に係る修繕料260万円を増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**副議長（中嶋君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午後 2時34分～再開 午後 2時44分)

**副議長（中嶋君）** 再開いたします。

◎追加日程第1「議案第55号 令和4年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第2「議案第56号 令和5年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」

**副議長（中嶋君）** これより質疑に入ります。

**10番（山城君）** 1点だけ質問ですが、補正予算書の5ページの説明の農道等基盤整備町単事業1、683万円ということで、先ほど説明もありましたが、水門の遠隔操作の関係の改良ということなんですけれども、これは物品等の設置費用のことだと理解はしているんですけども、この保守点検。改良ですから、今まで設置されていたものも含めてということだと思んですが、保守点検についてはどのようになっているのか、その辺をちょっと詳しく説明お願いします。

**商工農林課長（竹内君）** 補正予算書の5ページ、農道等基盤整備町単事業のご質問にお答えをいたします。

現在、自動化、電動化されている水門については、業者による定期的な点検を行っておるところでございますけれども、今回設置を予定している無停電電源装置につきましても、ちょっとメンテナンスの契約ということになるかどうかは、ちょっとまだわかりませんが、定期的な点検は当然行ってまいりたいというふうに考えております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第3「議案第57号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第4「閉会中の委員会継続審査申し出について」

**副議長（中嶋君）** 各委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**副議長（中嶋君）** 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることに決定をいたしました。

---

**副議長（中嶋君）** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

**町長（山村君）** 令和5年第3回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8月31日に開会されました本定例会は、本日までの22日間の長きにわたりご審議をいただきました。

提案いたしました専決報告、人事案件、工事請負契約等の締結のほか、令和4年度一般会計及び特別会計決算の認定、条例の制定・一部改正、令和5年度一般会計、特別会計補正予算、また、本日追加議案としてお願いいたしました変更契約の締結、一般会計・下水道事業特別会計の補正予算など、全ての議案に対して原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。

さて、今会期中、台風13号が発生し、関東・東北地方を中心に各地域で甚大な被害をもたらしました。また今年の夏は、台風6号、7号等により、西日本を中心に広範囲で被害があったことも記憶に新しく、台風に加え、線状降水帯やゲリラ豪雨等が各所で発生したことも重なり、当町を含む日本列島各地区に被害が発生しております。

被災された皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところであります。

また、8月19日の集中豪雨、落雷により、町内で浸水被害等が発生しました。本日、追加補正としてお認めいただいた水門の無停電電源装置設置工事、子育て支援センターの昇降機修繕工事など、早期に実施してまいります。

災害を未然に防止し、被害の軽減を図るためには、「自助・共助・公助」が大変重要であり、住民の皆様の日頃からの災害に対する備えも大切であります。町といたしましても、今後も家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、防災・減災対策に努めるとともに、命を守る行動の周知を図り、「安全で住み良い、災害に強いまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

さて、昨年度から進めてまいりました南条小学校への蓄電設備の設置工事につきましては、9月7日に竣工となりました。

本工事の竣工により、地域の中核避難所となる3小学校全てに太陽光発電設備と蓄電設備が備えられ、CO<sub>2</sub>削減による地球温暖化対策と同時に、災害など非常時における体育館の電力確保が図られることとなりました。

今後も、環境に優しく災害に強い町を実現するため、クリーンエネルギー化の推進と災害発生時に備えたエネルギー確保に取り組んでまいります。

また、8月19日の豪雨、落雷被害、浸水対応に加えまして、追加の補正予算では、鳥獣被害等に対する見舞金制度を新たに創設し、予算をお認めいただきました。損害を受けた農業者の皆様に対し、早期に対応できればと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月8日から、感染症法上の位置づけが5類に移行され、コロナ禍以前の生活が戻りつつありますが、全国でも多くの都道府県で、インフルエンザと同時に感染者の増加が見られておりました。

特に新型コロナウイルスにつきましては、長野県におきましても、定点医療機関からの患者届出数と入院者数が5類移行後最多となってきたことから、先月末には、全県に「医療警報」が発出されましたが、医療提供体制への負荷が軽減されたと認められることから、昨日、「医療警報」につきましては解除となったところであります。

しかし、今後の感染状況には十分注視していく必要があります。特に、高齢者や基礎疾患を有する重症化リスクの高い方などが混雑した場所に行く際には、マスクの着用をご検討いただくなど、町民の皆様におかれましては、基本的な感染対策の継続をお願いいたします。

一方で、全国各地で各種イベント等がコロナ禍以前と同様に再開されてまいりました。当町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年まで休止または規模の縮小などを余儀なくされておりました諸行事につきまして、感染症対応の経験を踏まえつつ、工夫しながら再開しているところであります。

まず、今月29日には、和平の町有林において「植樹祭」を開催いたします。

今年は、坂城小学校の「秋の学有林活動」も同日に行われることから、5、6年生約70名が植樹祭に参加していただける予定となっており、総勢約120名の皆様によるカラマツ800本の植樹作業を計画しておりますので、議員各位をはじめ大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

続きまして、10月1日には、文化センターグラウンドにおきまして、「第63回町民運動会」を開催いたします。町民運動会につきましては、4年ぶりの開催となり、開催方法につきましても、これまでの分館ごとの対抗戦ではなく、町内小学校区単位としたチーム対抗戦で行います。当日参加できる競技もありますので、ぜひ、大勢の皆様にご参加いただきたいと思います。

併せて、交通事故をなくし、明るく安全な町づくりの実現のため、町民一人一人が交通安全についての理解と意識を高めることを目的とした「第45回交通安全町民大会」を町民運動会と共催で開催いたします。今年は、運動会のオープニングで行う「交通安全推進イベント」として、「長野県住みます芸人こてつの坂城町交通安全トークショー！」を開催する予定となっ

ております。

また、文化センター体育館では、障がいへの理解や障がい者との交流、「バリアフリーのまちづくり」への取組として、障がいの有無にかかわらず楽しんでいただくため、「レクリエーション・軽スポーツ交流ブース」を開設いたします。どなたでも気軽に楽しめるスポーツを予定しておりますので、こちらも多くの方にご参加をいただければと考えております。

次に、10月21日、22日の2日間にわたり、「第51回文化祭」を開催いたします。

今年度は、文化センターの耐震補強及び大規模改修工事のため、芸能公演につきましては南条小学校音楽堂、展示につきましては武道館、お茶席につきましては文化の館を会場として開催いたします。

昨年までは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としてお茶席は中止とし、芸能公演につきましても、出演団体と関係者のみの入場としておりましたが、今年は4年ぶりに通常の公開形態として、自由にご観覧いただけますので、ぜひ、大勢の皆様にご来場いただきたいと思っております。

なお、文化祭の開祭式に先立ちまして、「町表彰式」及び「WAZAパワーアップ事業表彰式」を挙行いたします。長年、町の発展にご尽力いただいた皆様に感謝を申し上げるとともに、ものづくりに係る技能または技術の高度化及び人材育成を目的とした優秀な技能者等を表彰いたしたいと考えております。

続きまして、10月29日、坂城駅前多目的広場において、169系電車の静態保存10周年を記念するイベントを開催いたします。今回は節目の年として、千曲川ワインバレー特区連絡協議会とタイアップしたワインイベントと、商工会による「ふーど市」も同時開催し、より多くの方にお越しいただけるイベントとなるよう準備を進めております。

当日は、169系電車保存会の皆様にもご協力いただき、記念硬券、硬い券ですね。記念切符の無料配布やボンネットバスの無料周遊乗車、JR貨物による電気機関車の展示やグッズ販売、制服を着用しての子どもの記念撮影会のほか、169系電車静態保存10周年を記念したオリジナル限定ワインの販売なども予定しております。この機会を通じて、当町の個性あふれる地域資源や物産などを、町内外に広く発信してまいりたいと考えております。

次に、さきの大戦で犠牲になられた当町の戦没者に対して、追悼の誠をささげる「戦没者追悼式」を、11月9日に坂城テクノセンターにて挙行いたします。今年度より、一般の方にもご参列いただける形での開催を予定しており、戦没者への追悼の意と恒久的な平和を祈念するため、より多くの方にご参列いただきたいと考えております。

さて、「葛尾組合新リサイクルセンター施設整備」についてであります。葛尾組合では、千曲市上山田の「不燃ごみ及び資源物処理施設」の老朽化、また、ちくま環境エネルギーセンターの稼働に伴い、令和3年度をもって廃止した「葛尾組合ごみ焼却施設」の解体事業と併せ、

不燃ごみ・缶・ビン・プラスチックなどの資源物を処理するための新しいリサイクルセンターの建設について、基本方針、施設整備計画や事業スケジュールなどの方向性を「葛尾組合マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画」として取りまとめました。

新リサイクルセンターは、既存のごみ焼却施設を解体した跡地に建設するもので、今後のスケジュールといたしましては、今年度は事業者の選定を行い、令和6年度に既存のごみ焼却施設の解体・撤去と並行して施設の設計を行い、令和7年度、8年度において建設工事を実施し、令和9年度当初の稼働を目指しております。

本基本計画に従い、葛尾組合、千曲市とともにしっかりと進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、9月も半ばを過ぎ、夕暮れもかなり早くなってまいりました。日没時間の早まりとともに、夕暮れ時や夜間の交通事故が増加するなど、交通の危険が高まります。運転者、自転車利用者、歩行者のそれぞれに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故の防止を図ることを目的に、本日から30日までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が行われます。「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」のスローガンの下、より一層の啓発活動を行い、交通安全意識の高揚に努めてまいります。

今年は酷暑が続きましたが、少しずつではありますが、朝夕は涼しくなっており、間もなく秋本番を迎えます。

議員各位におかれましては、健康に留意され、ご活躍されますことを祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

**副議長（中嶋君）** これにて令和5年第3回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午後 3時03分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会副議長 中 嶋 登

坂城町議会議員 中 村 忠 靖

坂城町議会議員 星 哲 夫

坂城町議会議員 玉 川 清 史

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会副議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員

坂城町議会議員